

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月27日
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 憲和
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長 有地 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長 有地 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年9月26日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 総額116,260,800円

効力発生日 平成29年9月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、市川憲和、市川聡、井上幸一、有地正光、新堀昭弘、望月研、橋本達也、村山憲一郎、竹内誠及び西井正昭の10名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として中島久幸を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として石塚健一郎を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	53,608	8	-	(注)1	可決 95.06
第2号議案 取締役10名選任の件				(注)2	
市川 憲和	52,381	1,481	-		可決 92.89
市川 聡	52,381	1,481	-		可決 92.89
井上 幸一	53,605	257	-		可決 95.06
有地 正光	53,606	256	-		可決 95.06
新堀 昭弘	53,605	257	-		可決 95.06
望月 研	53,570	292	-		可決 95.00
橋本 達也	53,605	257	-		可決 95.06
村山 憲一郎	53,605	257	-		可決 95.06
竹内 誠	50,743	3,119	-		可決 89.98
西井 正昭	53,570	292	-		可決 95.00
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
中島 久幸	53,838	24	-		可決 95.47
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
石塚 健一郎	53,754	108	-		可決 95.32

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上